

協働事業提案制度の見直しについて

○協働事業提案制度：市民、地域コミュニティ団体又は市民活動団体は、規則で定めるところにより、市長に対して市と役割分担して行う協働によるまちづくり事業を提案することができます。〈栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例第14条第1項〉

○制度の概要 目的：「協働事業提案制度」は、市民活動団体等の発想を活かした事業企画を募集し、市民活動団体等と栗東市がアイデアやノウハウを出し合い協力しながら「協働」することにより、地域における多種多様な課題の解決に取り組もうとするものです。きめ細やかなサービスの提供により市民満足度を高め、豊かな地域社会を築いていくとともに、協働というシステムを広く周知し、幅広い協働の実践につなげることを目指しています。〈協働事業提案制度応募の手引き〉

事業の流れ：事業実施前年の7月中旬から8月中旬に、協働事業担当課と協議の上、申請、9月下旬から10月上旬にプレゼン審査、採択されると、協定書の締結、実施後は事業報告書の提出と事業報告会での報告。

市の負担金：経費の4分の3に相当する額とし、1事業100万円を限度。（134万円の事業をする場合、団体の負担は34万円となる。）

○制度の現状

【協働事業実施団体数】

年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
応募数	5	6	4	3	3	2	2
採択数	2	5	4	3	3	2	1
実施数	1	5	4	3	3	2	1

平成22年度から平成28年度までは10団体が協働事業提案制度を活用し事業を実施していたが、平成29年以降、協働事業提案制度を活用した団体は0である。

実施団体：市民学芸員の会（協働）、栗東ボランティア市民活動センター（協働）、レッツ栗東（自立）、特定非営利活動法人滋賀ものづくりネット（他市で活動）、栗東国際交流協会（協働）、栗東農業後継者クラブ（廃止）、東海道ほっこりまつり実行委員会（協働）、栗東演劇祭実行委員会（ミラ活）、子育てサロン CoCo 愛（ミラ活）、栗東市ハローキッズ協議会（休止）

○制度の課題【各課への協働に関する調査より（平成30年度実施）】

- ①市民活動が提案する事業内容と支援内容など、**摺り合わせに時間を要する。**
- ②協働をすることが目的となってしまう、地域課題の解決という本来の目的が二の次になる。
- ③協働を行う相手（市、市民団体）に対しての**情報不足**が大きい要因の一つではないか。

- ④応募待ちだけでは成立は難しいため、募集と併せて一定ニーズの掘り起こしを行うことも必要。
- ⑤申請からプレゼン、報告会など市民団体側としてはハードルが高い制度なのではないか。
- ⑥補助金がカットされた団体の活動費の受け皿として、協働事業提案制度を利用していないか。
- ⑦事業を継続することじたいが目的化してしまったりすることにつながっているのではないか。
- ⑧各課がそれぞれ計画の中で協働事業を実施するために必要な予算化をしているので、必要がない。

○制度が想定している団体

- ・ある程度自立して活動しており、経費の4分の1は負担できる資金力があり、行政と協力して取り組みたいという意思があり、プレゼンや報告会が可能である団体で、かつ、担当課と協議はできており、担当課も課の事業として取り組む意思があるが、予算措置は行っていない事業に取り組み、申請のタイミングも合わせられる団体。
⇒ こうした団体が限られていることから、結果として利用されていないと考えられる。

○近年の相談事例で協働事業提案制度の申請に至らなかった事例

事例1 団体Aは、県内でいくつの地域で取り組まれている地域の絵図を市と協働で作成することを希望され、歴史民俗博物館と協議を行ったが話がかみ合わず成立しなかった。団体は市が当然に積極的に関わることを想定されていたが、市は基本的には団体ができることは団体が行うことを想定していた。
⇒ 結果、団体と市職員とで既に取り組みされている地域にヒアリングに行き、団体は自分たちでできることはする必要があることを理解され、元気創造まちづくり事業にエントリーされ実施されることとなった。

事例2 団体Bは、団体を立ち上げ、地域でフレイル予防の講習会を検討されており、運営の仕方や会場の使用料などの心配もあるので、市との協働を希望されていた。説明会などにも参加いただいたが、プレゼンまではできないとのことであった。長寿福祉課などにも相談に行ったが、希望する支援は得られなかった。
⇒ 結果、企画をコミセン事業として採用し、コミセン主催事業として実施しながら、運営スタッフとして参加し、運営方法など学んでもらいながら、自立していく方法を目指すことになった。

事例3 地振協Cは、協働事業提案制度ではないが、駅前でイルミネーションを企画し、基本的には地振協で運営まで行うが、場所が市全体の玄関口であり、警察との協議なども要することから市との共催を希望された。開催日まで期間が短い中での提案で、市の担当課が共催の立場として関わるまでには至らなかった。
⇒ 結果、市は後援の立場となり、個別には電気代を市が負担するなど協力は行った。

上記事例では、協働事業提案制度にはなっていないが、市と協働しながら、実現には繋がっている。

○市民参画等推進委員会であらだいでいる意見

【平成30年7月の委員会より】

- ①市民活動団体ときちんに向かい合いながらひとつの事業を興していくところが弱い。
- ②制度に入りやすいような助走期間を設定することについても検討するのはどうか。

【平成31年3月の委員会より】

- ③3年で終了だと資金が続かなくなる。助成終了後も何年間か活動を続けた団体は再申請が可能なようにしたら、やる気のある団体は持続的に続けられる制度になるのではないか。
- ④新しい団体をどんどん生んで既存の団体が育てていくイメージもあったほうが良い。
- ⑤地域の方々が自ら、まちづくりに関われるようきっかけづくりをできるとよい。
- ⑥潜在的な活動の可能性のある人たちを掘り起こしていく、関心を広げるように持っていくことも大切。
- ⑦市民の皆さんも新しい人を巻き込む努力をしてもらって、相乗効果、行政と市民双方が高めあえる仕組みや働きかけがあるとよい。
- ⑧食を通じた交流の食糧費を経費としてみるなど、できるだけ融通の利く制度となるようにしてもらいたい。

【令和元年7月の委員会より】

- ⑨担当課の方々も使い勝手がよく、市民も使い勝手がよいというところが大事。
- ⑩市民の皆さんにどのようにこの制度をアピールしていくのか、市の協働に対する取り組み姿勢をどのように市民に伝えるのか、市民の皆さんにも協働を学んでもらえる仕組みとして、協働事業提案制度を市民にきちんと伝わる形で作成りあげていくことが必要である。
- ⑪栗東は幸い堅固な地域組織が残っているので、足りないところを補い、掛け算していく。

【令和元年11月の委員会より】

- ⑫3年間継続して補助金をもらうことが目的ではなく、3年間の活動を活かして次につなげていくことが大切。
- ⑬1年を通して連続的な講座として、受講すると市民活動や、栗東市のことが分かっていくといったように、担い手づくりということを主眼においた講座にできたら良いと思う。また、市が欲しいと思う人材を発掘・育成することを主眼においた内容ではなく、市民が活動するために必要と思われる内容での開催が望ましい。

【令和元年12月の委員会より】

- ⑭地域課題を共有し地域で一緒に活動することの楽しさを実感してもらえるような、そんな活動をしていかないと地域に関わる人も増えないのではないか。
- ⑮まちづくりの基本として、市民と様々な課題や情報を共有し、その中で市民と一緒に施策や事業をつくっていく、そういう手順や心構えが必要である。

○協働事業提案制度の今後の方向性

制度の目的である市民活動団体等の発想を活かした事業企画を募集し、市民活動団体等と市がアイデアやノウハウを出し合い協力しながら「協働」することにより、地域における多種多様な課題の解決に取り組む必要性は今後もあり、手法として使いやすい助成金制度に改善していくとともに助成金を伴わない協働の相談や協働につながるきっかけづくりの場の創設等を検討する。

《助成金制度としての改善》

□1. 「元気創造まちづくり事業」や「未来へつなぐ市民活動応援事業」では支援できない団体を想定した制度に変更する。

□2. 協働は前提にしつつ、担当課の事業として位置付けなくても利用できる制度を考える。

《助成金を伴わない協働の相談》

□3. 申請のタイミングに限らず、協働事業提案の窓口として個別相談に対応できるようにする。

□4. 助成金を伴わない協働については、プレゼン審査等をなくし、書面での審査方法を検討する。

《きっかけづくりの場の創設》

□5. 市民と様々な課題や情報を共有し、担い手づくりということを主眼においた講座を検討する。

□6. 新しい人を巻き込み、協働を学びながら、行政と市民双方が高めあえる仕組みを考える。

《コミュニティ団体の支援》

□7. コミュニティ団体の新たな取組や課題への対応を支援する仕組みについても検討する。

